

監事監査報告書

令和2年5月18日

学校法人 日本大学
理事会 御中

学校法人 日本大学

常任監事 前野正夫 ⑩

常任監事 三ツ井直紀 ⑩

監事 井尾成海 ⑩

監事 鈴木三郎 ⑩

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び日本大学寄附行為第20条に基づいて、学校法人日本大学の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査いたしました。

その結果につき、次のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

監査に当たり、理事会、常務理事会、評議員会において、理事らからの業務報告を聴取するとともに、決裁書類等を閲覧し、また、本部、部科校及びこれらの附属機関の業務、財産の状況を調査しました。加えて、会計監査人と連携し、その報告や説明を基に計算書類についての検討など、必要と認める監査手続きを実施いたしました。

2 監査の結果

学校法人日本大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)は会計帳簿の記載と合致しました。法人の収支、財産の状況及び事業報告書は経営状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関して、不正行為、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めました。

以 上